

入札監理小委員会における審議結果報告
「国立西洋美術館統括管理及び建物管理業務」

独立行政法人国立美術館国立西洋美術館の国立西洋美術館統括管理及び建物管理業務について、当該民間競争入札実施要項（案）を入札監理小委員会において審議したので、その結果を以下のとおり報告する。

1. 事業の概要

(1) 事業の概要

○事業概要

独立行政法人国立美術館国立西洋美術館の建築物（注）及び設備機器（電気、照明、空調関係）を対象に、統括管理業務として、保全、改修及び維持管理に関する計画立案、外部機関及び工事・点検等の別途業務の委託先との連絡調整、不具合対応並びに非常時における施設維持等を行い、建物管理業務として、設備の運転監視、日常巡視点検、応急処置、小修理等並びに受水槽及び汚水槽等の清掃点検等を行う。

（注）1959年、上野公園内に開設。西洋美術全般を対象とする美術館としては日本で唯一の国立美術館。本館、新館及び企画展示館から成る。本館は、世界文化遺産及び重要文化財に指定。

○事業期間

令和6年4月1日～令和9年3月31日 市場化テスト第1期

○事業の目的

世界文化遺産（重要文化財）を含む建築物及び設備機器の維持・管理等を行うとともに、国立西洋美術館が別途契約する設備機器等に関する業務の統括的な窓口として、館内調整、業者間の調整及び指示監督を行うことにより、来館者が快適に美術館を利用できる環境を提供する。また、建築、設計、設備、環境等総合的な観点から保全、改修及び維持管理を行う。

(2) 選定の経緯

1者応札の継続により競争性に課題があるとして、「公共サービス改革基本方針」（令和5年7月4日閣議決定）別表において民間競争入札の対象として選定されたもの。

2. 市場化テストの実施に際して行った取組について

○入札は令和5年1月に導入した独立行政法人国立美術館電子入札システムで行い、民間事業者の調達担当者からアクセスしやすいようにするとともに、この電子入札システムのリンク機能を活用して全国の入札情報が検索できる入札情報速報サービス（NJSS）やエヌ・サーチ等に掲載する。

【資料1-2 10/127頁】

○入札公告期間を20日程度から40日に延長する。

【資料1-2 10/127頁】

○現場説明会を実施する（2回開催予定）。 【資料1-2 10/127頁】

○入札参加共同企業体の参加を可能とした。

【資料1-2 4、9/127頁】

○入札参加資格における同種施設での業務実績において、同種施設の基準を緩和し、作品を展示している施設（美術館、博物館等）だけでなく、図書館、病院及びこれに類する施設も対象とした。

【資料1-2 9、22/127頁】

○建物・設備管理業務の想定従事者数を4名から3名にした。

【資料1-2 73/127頁】

3. その他の修正変更等について

○各業務の従事者に必要な資格要件について、全ての資格を取得している必要はなく、各自の業務に対応する資格を取得していればよいと明記した。

【資料1-2 9/127頁】

○年末年始及び全館休館日における業務の発生状況等を明記し、人員の確保等のイメージをつかめるようにした。 【資料1-2 73/127頁】

○評価項目一覧表のワーク・ライフ・バランス等の推進に関する指標を更新した。

【資料1-2 22/127頁】

4. 実施要項（案）の審議結果について

【論点1】ファシリティマネジャーは正社員である必要があるのか。ファシリティマネジャーが10名以上在籍していなければ入札参加することができないとする条件は厳しいのではないか。この人数を減らすことはできないか。

【対応 1】 正社員であることは求めるが、人数については 10 名以上の必要はないので修正した。 【資料 1-2 8/127 頁】

【論点 2】 同種施設とは具体的にどのような施設を想定しているのか。

【対応 2】 恒温恒湿管理ができる施設を想定しており、民間事業者にも恒温恒湿管理の経験があることを求めたいので、その旨修正した。 【資料 1-2 9/127 頁】

5. パブリックコメントの対応について

令和 5 年 7 月 28 日から 8 月 14 日までパブリックコメントを実施したところ、寄せられた意見はなかった。

—以上—